

厚生労働省発食安0529第1号  
平成25年5月29日

薬事・食品衛生審議会  
会長 西島 正弘 殿

厚生労働大臣 田村 憲久



諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

イソプロパノールの添加物としての使用基準及び成分規格の改正について